

**特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2025年度第1回常任委員会 議事録**

1. 日時： 2025年5月23日（金） 14:00～15:55
2. 場所： 東京都千代田区麴町3-6-5 麴町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（Web会議併用）
3. 出席者の確認
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席を満たしている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット： 上島安裕（共同代表理事）

NGOユニット： 野際紗綾子

経 済 界： 井川紀道

経 済 界： 金原主幸

学識経験者： 桑名恵

学識経験者： 勝又英子

学識経験者： 古城佳子（オンライン）

外 務 省： 岩上憲三（欠席）（代理人：柳沼葉月（オンライン））

代理人として外務省国際協力局NGO協力推進室の柳沼葉月氏に表決権を委任することについて、常任委員会規約第11条1項に基づき、出席した常任委員全員の同意を得た。

共同代表理事： 秋元義孝

事務局 長： 亀田和明

オブザーバー

監 事： 田中英隆（オンライン）

監 事： 吉武一（オンライン）

理 事： エディ操（オンライン）

NGOユニット（PW）： 山本理夏（オンライン）

NGOユニット（GNJP）： 河合裕司（オンライン）

議長は、ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条第3項に基づき、事務局長が議長を務めることを確認した。

審議に入る前に、常任委員会委員長の互選を行い、全会一致で上島委員が常任委員長へ就任した。

新たに常任委員に就任した勝又委員、古城委員から挨拶がなされた。

4. 審議事項

- (1) 第一号議案：2024年度第7回常任委員会議事録（案）の承認
2024年度第3回資産管理委員会議事録（案）の承認

事務局より、2024年度第4回理事会において資産管理委員会と常任委員会の統合が承認されたことを受け、これまで資産管理委員会で承認されていた資産管理委員会議事録については、今次常任委員会で承認することについて説明がなされた。これに基づき、今回の常任委員会において2024年度第3回管理委員会議事録（案）を審議対象とし、併せて、2024年度第7回常任委員会議事録（案）について審議した。審議の結果、全会一致で承認した。

(2) 第二号議案：2024年度事業報告

事務局より2024年度事業活動報告、事務局活動の報告がなされた。

審議の結果、以下の内容を全会一致で承認し、理事会へ上程することとした。

主な報告内容は以下の通り。

《年次総括》

① 【2024年度の活動実績】

政府資金37億円、民間5.36億円、その他1.6億円を活用し、加盟NGOによる143の人道支援事業を実施。ガザやレバノンでの食糧・生活物資支援、東南アジアやモザンビークでの災害被災者支援、ミャンマー地震への初動対応、さらに能登半島地震や豪雨被災地での生活再建支援も実施した。

② 【JPF改革】

支援開始のスピードを上げるため、2024年度から事業審査のプロセスを抜本的に見直し。これにより、自然災害や紛争発生時の初動支援が以前より早期に可能となり、現場での迅速な対応が実現した。今後もさらなる改善を進めていく。

③ 【2025年度の展望】

設立25周年を迎えるにあたり、JPFは支援の意義と在り方を再確認する。政府・企業・市民と連携を深め、より実効性のある緊急人道支援を国内外で展開するため、改革の手を緩めず、加盟NGOの活動を一層強力に支援していく。

《海外人道支援概況・新規事象への対応》

① 2024年度は、中東・アフリカを中心に複数の人道危機が同時進行し、支援ニーズが高まった。ガザ情勢の緊迫化を起点に、地域的な武力衝突が拡大し、ウクライナやスーダンでも紛争が長期化している。シリアではアサド政権崩壊後も復興の困難が続き、アフガニスタンではパキスタンからの帰還民流入により状況が悪化した。こうした中、JPFでは「支援の現地化」やHDPネクサスの推進といった中長期的視点と、緊急対応の両立に向けた検討が進められている。

② 2024年度は、緊急準備金14億円を活用し、水害・紛争対応を中心に新たに5件の支援プログラムを実施、ガザ支援には2度の拠出が行われ計6件となった。中東の武力衝突と気候変動による自然災害対応が主要課題であり、年度末に発生したミャンマー地震には翌年度の民間資金で対応している。

《国内人道支援概況》

① 2024年度は、能登半島地震及び同地での豪雨災害対応が中心となり、アクセス困難な地域への長期的支援として民間寄付・休眠預金を活用し、衛生・食料・メンタルケア等多面的支援を実施した。行政・企業と連携し、仮設住宅入居者や施設への物資提供も広域に展開。

東日本大震災支援は住民主体の復興体制構築を経て終了した。

能登支援では、これまでのノウハウと資金が有効に活かされ、災害ケースマネジメント等により迅速な対応が実現された。

《JPFの運営概況》

① 【審査プロセスの見直しと迅速化】

事業審査プロセスの改革に着手し、2024年度より新制度での審査を実施。従来よりも承認までの期間が短縮され、支援開始の迅速化に一定の成果が見られた。今後も支援のスピードと質の両立に向けて、継続的な検証と改善が求められる。

② 【審査体制の強化と透明性向上】

2024年度は新たな審査委員会体制のもと、外部専門家の意見も反映しつつ、実施団体の主体性と説明責任に重点を置いて審査した。JPFの組織全体としての視点からJPF事業としての妥当性を判断するプロセスにより、透明性と信頼性の高い審査が進められた。

《資金動向の概要》

① 2024年度の事業活動収入は41億7,911万円（補助金38.9億円、寄付金等2.5億円）であり、支出は計47億5,171万円、収支差額は▲5億7,259万円となった。

② 次期繰越収支差額は14億750万円となった。

《事業審査体制の改革》

① 2024年度は迅速な人道支援実現に向け、分かりやすい申請フォームの導入、案件の整理、審査プロセスの見直しを実施した。

② 案件を「初動・即応」と「緊急・継続」に分類し、「初動・即応案件」は従来約40日かかっていた審査を約14日に短縮するなど一定の成果を確認した。

《民間寄付拡大のための取組み》

① 企業との連携強化により、資金提供に加えて物資やサービス支援を得られ、平時からの関係構築が支援活動に役立った。

② 会員獲得にも注力し、賛助会員・マンスリーサポーター増加数は開始年度以降で最大となった。

③ 寄付決済手段の拡充（PayPay・コンビニ決済等）で寄付の利便性が向上した。災害に左右されない安定的な財源や支援体制を構築し、迅速な支援を可能とする基盤づくりを今後も進めていく。

《認知度向上のための広報活動強化》

① 能登でのNGO活動を伝えるため、計22本の動画を制作・配信し、シンポジウムや企業報告会でも活用。加盟NGOの活動紹介「ソーシャルグッドタイムズ」もシリーズ化し、共感の醸成と支援促進に貢献。

② CNN.co.jp共催のウェビナー実現や、タイムリーな発信（能登豪雨1か月、能登地震1年等）を通じてメディア露出が増加。ユニクロ社やコマツ社との連携が相乗効果を生み、広報と渉外の成果が顕在化。

③ 気候変動やジェンダーなど注目テーマで、NGOや他機関とのパートナーシップを強化。SNSやリアル動画、メルマガ（JPF NEWS）を通じて、寄付者への親しみやすい情報発信を行い、認知度向上を図った。

《事務局機能の向上とガバナンス強化》

① 2024年度は事務局機能の向上とガバナンス強化を目的に、業務プロセスの見直しを進め、標準化・効率化を図るとともに、DX化の本格推進に着手し、属人的対応の排除と業務の生産性向上に取り組んだ。

② 民間資金については、プログラム終了後の運用プロセスを再構築し、資金活用の生産性を向上させ、資金をより効率的かつ戦略的に活用できる体制づくりを進め、今後の持続可能な運用基盤の確立に向けた取組を強化した。

《認定NPO法人制度における認定更新の承認取得》

① 2024年7月、認定NPO法人の更新申請を行い、2025年1月に認定（有効期間：2024年11月21日～2029年11月20日）。事前に資料整理と外部専門家の助言を受けた。

② 事前準備と基準確認により、審査中の追加照会対応も円滑に進み、手続き期間を短縮。内部資料の整備と部門間連携の強化がガバナンス向上にも寄与した。

(3) 第三号議案：2024年度収支決算の承認

事務局より、2024年度の財務状況、収支に関する財務ハイライトについて報告がなされた。収支差額の要因については、2023年度収入として計上した能登半島地震被災者支援寄付金を2024年度事業費として支出したことに起因するものである旨の説明がなされた。審議の結果、全会一致で承認した。

(4) 第四号議案：2025年度海外事業計画

事務局より、2025年度当初予算による海外人道支援事業及びその配分等について報告がなされた。プログラム戦略会議における2025年度当初予算について議論した内容を報告し、予算配分においてJPF加盟団体の実績を重視する方針等、海外事業計画の展開について説明がなされた。

審議の結果、全会一致で承認した。

2025年度海外事業計画の概要は以下の通り。

《シリア人道危機対応支援》 2億円

アサド政権崩壊後のシリアに特化した支援。次年度以降はレビューのうえ支援継続可能。

《南スーダン難民緊急支援》 1.4億円

食料支援、保護支援、給水・衛生支援、生計支援等の分野で支援を実施。

《アフガニスタン人道危機対応支援》 1.4億円

脆弱な人々の生命を維持、人権保護、レジリエンスを高める事業に注力。

《イエメン人道危機対応支援》 1.2億円

戦時下や避難生活下で生計向上や社会サービスの復興、再建を図る支援。

《ミャンマー人道危機支援》 8千万円

セキュリティリスクやレピュテーションリスクに配慮しながらロープロファイルで行う。

《エチオピア紛争被災者支援》 1.2億円

食料支援、生計/農業・畜産支援、給水・衛生支援、物資配布等の分野の支援。

《スーダン人道危機対応支援》 1.4億円

現地情勢が流動的なため、安全を担保できる対象地にてタイムリーな支援を実施。

《ウクライナ人道危機対応支援》 1.8億円

長期化する戦争下において避難生活で困窮する人々の経済的、精神的負担に対応。

《ガザ人道危機対応支援》 8千万円

飢餓等の危機的状況が継続している中で人々の命をつなぐための支援を実施。

《チャレンジ枠》 1億円

カテゴリー1・2の中小規模の団体を対象とした優先枠。昨年度より増額して対応。

《新規発災（緊急準備金）》 13億1千万円

新規発災・紛争に対して、迅速な支援を効果的に実施するために確保しておくもの。

5. 協議事項

(1) アライアンス系団体に関する質問事項について

JPFにおける国費を財源とする支援活動は、日本のNGOの成長、日本の顔が見える支援を目的としている。今次、その実態を調査するため、アライアンス系団体に対して質問事項を送付したことについて、秋元共同代表理事より説明がなされた。

今後は、団体からの回答を整理し、改めて協議の場を設けることとした。

6. 報告事項

(1) ミャンマー中部地震被災者支援活動報告（NGO発表）

ミャンマー中部地震被災者支援活動について報告がなされた。

発災翌日から現地へ入り、被災地調査を実施した。初動即応対応については、発災2日後から調査と支援を行い、発災3日後には物資調達へこぎつけ、発災5日後から物資配布を開始したことを報告した。発災前から国内避難民など深刻な人道危機に直面していたミャンマーにおいて、支援が困難な中、様々な連携と知恵を寄せ合い、緊急人道支援を実施したことを説明した。

(2) 25周年記念イベントについて

事務局から、ステークホルダーに対する25周年の感謝と更なる連携強化、JPFの認知や信頼性の拡大、平時寄付や会員の獲得を目的とした25周年イベントの企画について報告がなされた。

(3) 助成事業・ガイドライン改定

事務局より、事業実施・助成ガイドライン中の文言修正を行うことを報告した。

修正内容は以下の通り

- 2024年度8月1日付の名称変更に伴い「外務省国際協力局民間援助連携室」を「外務省国際協力局NGO協力推進室」へ修正
- 2024年度第4回理事会にて承認された委員会の統合に基づき「資産管理委員会」を「常任委員会」へ修正
- 本ガイドライン第1編 総則（目的）第1条の特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（以下「JPF」という）に定義に基づき、「ジャパン・プラットフォーム」を「JPF」へ修正

(4) 終了プログラムの民間資金移動について

事務局より、寄付金等取扱規約第11条に基づき、両共同代表理事の承認を得て、事業特定寄付金の残額を緊急災害支援基金に振り替えることについて報告がなされた。

緊急災害支援基金へ振り替える対象となるプログラム残金は以下の通り。

- トルコ南部地震被災者支援（残金¥1,236,771-）
- ミャンマー避難民人道支援（残金¥32,888-）

(5) 事業資金執行状況報告（書面報告）

2025年度現時点における財源ごとの執行状況について書面にて報告した。

(6) 民間収入報告及び広報の取り組みについて（書面報告）

事務局より、現時点までの民間寄付及び会費実績、及びミャンマー中部地震における渉外広報部の対応等について書面で報告がなされた。

【民間寄付・会費実績/2024年4月～2025年5月18日時点】（）内は前年同期比

正会員	1,110千円(113.3%)
賛助会員	21,825千円(128.2%)
一般寄付	23,746千円(115.6%)〈新規マンスリー会員開始初年度以降最大〉
緊急災害支援基金	22,184千円(117.9%)
事業特定寄付	187,718千円(13.1%)
実績合計	257,239千円(17.1%)

【ミャンマー中部地震における渉外広報部の対応】

プログラム開始以降、迅速に寄付の呼びかけを実施した。

開始から5日後に加盟団体の協力を得て、プログラム説明会を開催した。

プログラム説明会がNHKニュースに取り上げられたり、前ミャンマー大使と加盟団体の対談動画を配信したり、積極的な渉外広報活動を行った。現時点までの寄付総額は、約1億2千万円となる。

(7) 財務状況の報告（書面報告）

2025年3月末時点の財務状況、並びに収支について書面で報告した。

(8) 給与規程（別表）変更の報告（書面報告）

2024年度第4回理事会において承認された職員への待遇改善実施に伴い、給与規程別表を改定したことについて書面で報告した。

〈改定日〉 2025年4月1日（事務局長承認済）

〈改定内容〉 給与規程別表1基礎給、同別表2職能給、同別表3役割給の下限上限金額の変更

最後に、上島共同代表理事から追加拠出の検討、民間寄付拡大、複数年行われる事業の在り方について議論を継続することの要望がなされた。

7. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2025年度第2回常任委員会：2025年7月25日（金）麴町GN安田ビル4F会議室

2025年度第3回常任委員会：2025年9月26日（金）麴町GN安田ビル4F会議室